第３号様式（第２条関係）

自動車使用の契約届出書

（燃料供給契約）

次のとおり選挙運動用自動車の使用に係る契約（燃料供給契約）を締結したので届け出ます。

　　　　　　年　　　月　　　日

（宛先）

秦野市選挙管理委員会委員長

令和５年８月２７日執行

秦野市議会議員選挙

候補者

１　契約年月日　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

２　契約の相手方

(1)　住所

(2)　氏名又は名称

(3)　法人の場合は代表者の氏名

３　契約内容

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 期　間 | 自動車  登録番号 | 単　価 | 数　量 | 金　額 | 備考 |
|  |  | 円／ℓ | ℓ | 円 |  |

４　添付書類

契約書の写し

（裏面に続きます）

備考

１　契約内容の表中「自動車登録番号」の欄には、燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号（ナンバープレートの文字・数字）を記載してください。

２　単価契約を締結した場合には、「単価」の欄にその金額を記載し、「数量」の欄に契約期間中に予定する燃料供給量を、「金額」の欄に「単価」と「数量」を乗じて得た額の円未満の端数を切上げた額を、「備考」の欄に「単価契約」とそれぞれ記載してください。

３　単価契約によらず燃料供給契約を締結した場合には、「単価」の欄に斜線を、「数量」の欄に契約期間中に予定する燃料供給量を、「金額」の欄にその金額を、「備考」の欄に「金額」を「数量」で除し１円未満の端数を切り上げた額をそれぞれ記載してください。

４　添付書類の項目中「契約書」とは、本届出書中の１から３までの項目のほか、その契約が「秦野市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例」の適用を受けようとする契約であり、候補者の供託物が没収されたときは、本市に支払の請求をすることができない旨が記載されている書面です。

５　公費負担の対象となるのは、公職選挙法第１４１条第１項に規定する候補者が主として選挙運動のために使用する自動車で、届け出た自動車登録番号の自動車に対する燃料の供給に限られます。

６　燃料の供給を受ける際は、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、選挙運動用自動車のナンバープレートの４けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面）を燃料供給事業者から徴収してください。

７　選挙運動用自動車を運行する際は、運転手ごとに運行日報（第１９号様式）を作成してください。

８　候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の処置がある場合は、この限りでありません。